

南三陸町水道ビジョン

(計画期間 令和6年度～令和15年度)

< 概要版 >

令和6年3月

南三陸町上下水道事業所

第1章 策定にあたって

南三陸町の水道は、平成19年3月に簡易水道事業を上水道へ統合する創設認可を受け、地区住民の公衆衛生・生活環境の向上、消防施設の拡充、更に産業経済活動の基盤としてその役割を十分に果たしてきました。

しかし、平成23年3月11日の東日本大震災による津波被害で水道施設の主要4水源（浄水場）が冠水・流失してしまい、配水不能の状態に陥ったことで、町内全域で断水となりました。その後、全国からの応急給水・仮復旧に係る応援を受け、同年9月に断水を解消し、全給水区域への給水を開始しました。

平成26年2月には、新たな水源による配水系統の見直しを伴う「南三陸町水道事業復興計画」を策定し、計画給水量8,000m³/日とする水道施設の再編を計画しました。また、令和2年3月には給水人口12,600人、計画給水量7,300m³/日とし、水源を新戸倉水源、小森水源、中在水源などとする変更認可を受けました。

一方、厚生労働省は、平成25年3月に人口減少社会の到来や東日本大震災の経験などを踏まえ、水道水の安全の確保を「安全」、確実な給水の確保を「強靱」、供給体制の持続性の確保を「持続」とし、50年、100年先を見据えた水道の理想像とその理想像を実現するための具体的な施策を示した「新水道ビジョン」を策定しました。

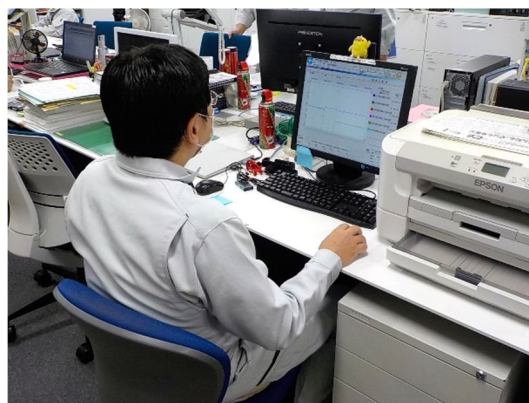
また、令和元年10月には、水道の直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図るため、水道法が改正されました。

こうした背景を受け、南三陸町水道事業においても、環境の変化や直面する課題に適切に対応し、これからも安全・安心な水道水の安定供給と安定した経営を続けていくため、国が示す「安全」「強靱」「持続」の観点から、「南三陸町水道ビジョン」（以下「本ビジョン」という。）を策定します。

本ビジョンの計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。



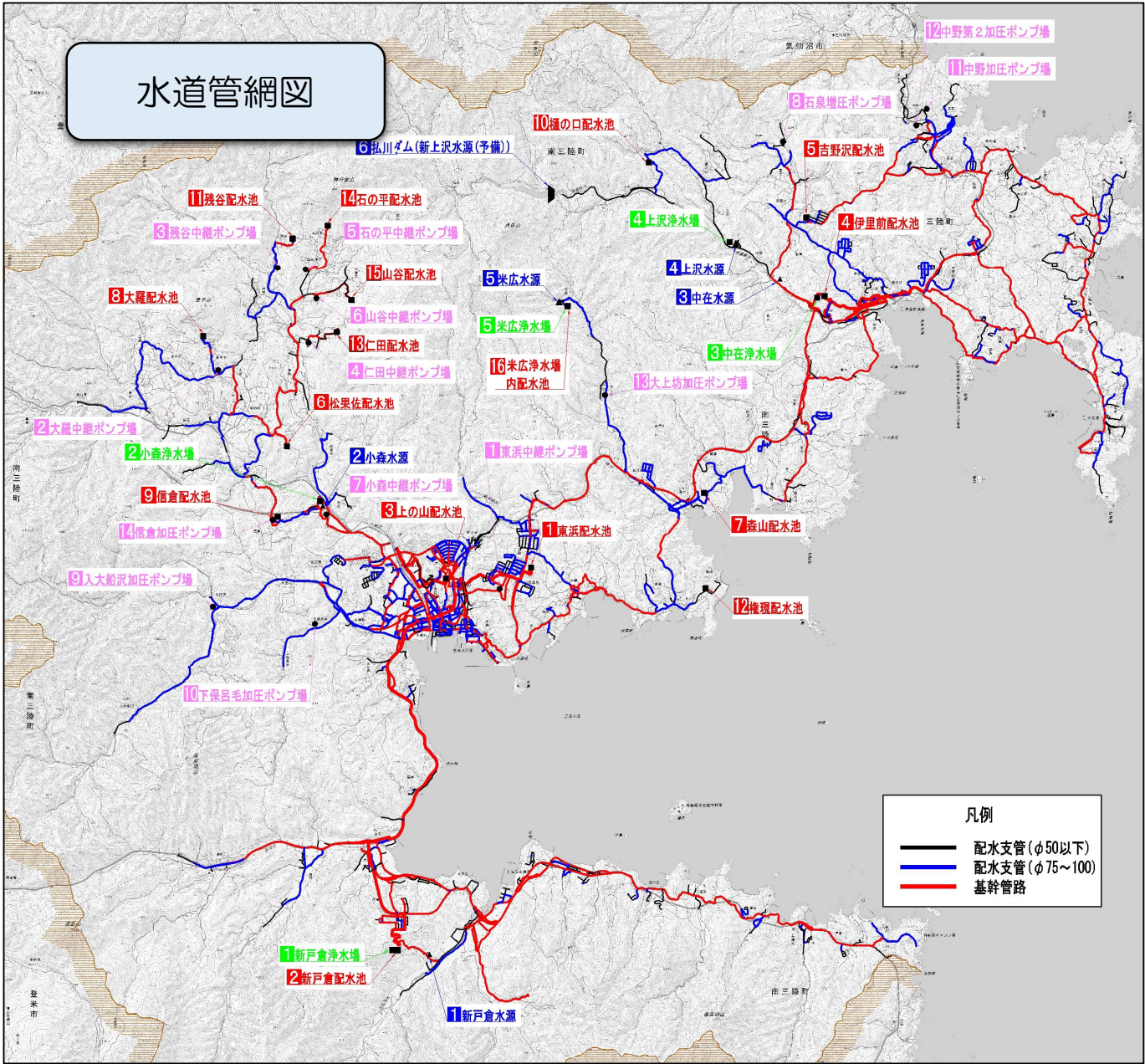
給水車



南三陸町上下水道事業所内

第2章 水道事業の概要

南三陸町の水道施設は浄水場が5箇所、配水池が16箇所、水源が6箇所（内1箇所予備水源）、中継・増圧・加圧ポンプ場が14箇所、水道管が約246.3kmで構成されています。



番号	水源
1	新戸倉水源
2	小森水源
3	中在水源
4	上沢水源
5	米広水源
6	新上沢水源（予備水源）

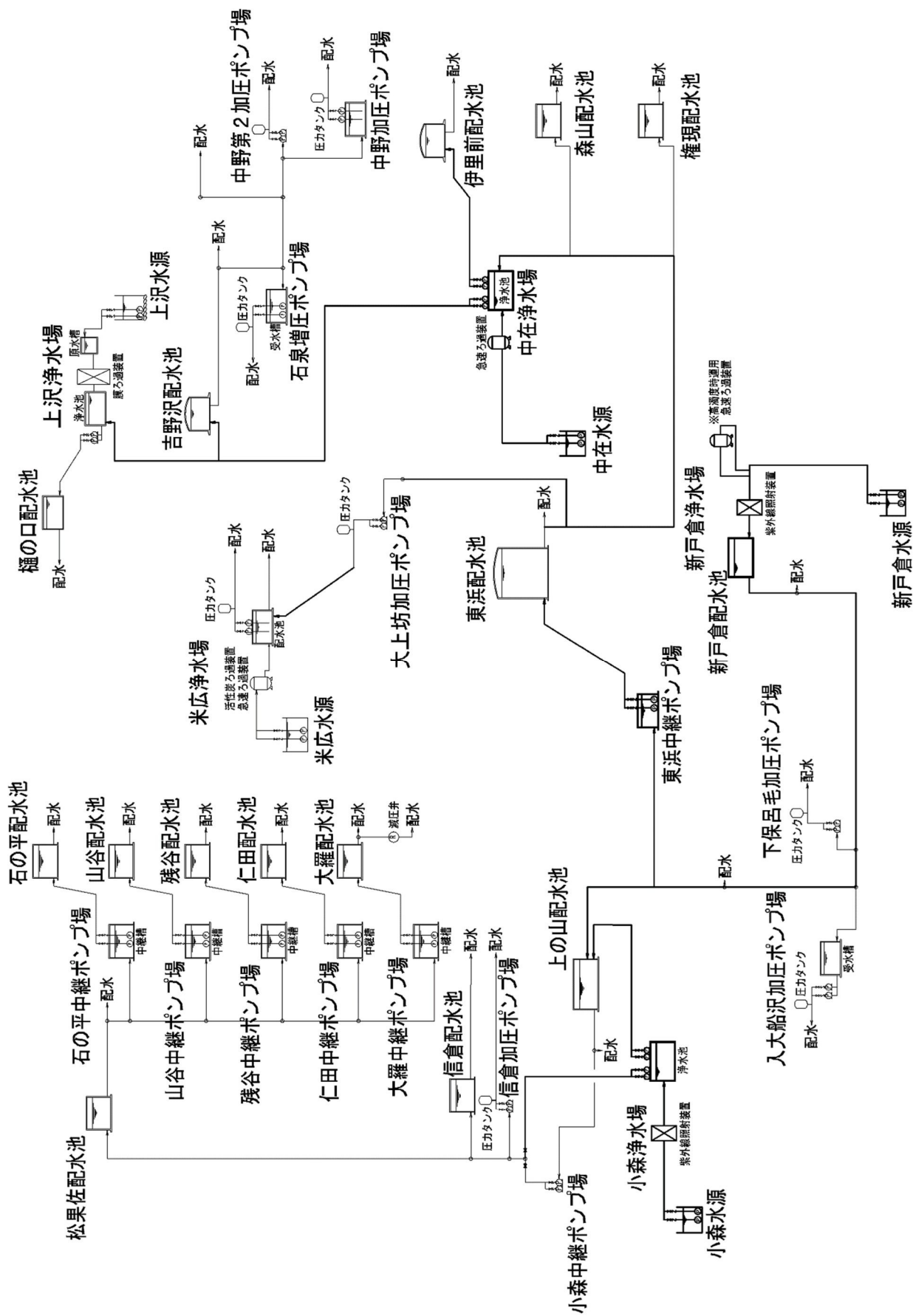
番号	浄水場
1	新戸倉浄水場
2	小森浄水場
3	中在浄水場
4	上沢浄水場
5	米広浄水場

番号	配水池
1	東浜配水池
2	新戸倉配水池
3	上の山配水池（2池）
4	伊里前配水池
5	吉野沢配水池
6	松果佐配水池
7	森山配水池
8	大羅配水池
9	信倉配水池
10	樋の口配水池（2池）
11	残谷配水池
12	権現配水池
13	仁田配水池
14	石の平配水池
15	山谷配水池
16	米広浄水場内配水池

番号	ポンプ場
1	東浜中継ポンプ場（送水）
2	大羅中継ポンプ場（送水）
3	残谷中継ポンプ場（送水）
4	仁田中継ポンプ場（送水）
5	石の平中継ポンプ場（送水）
6	山谷中継ポンプ場（送水）
7	小森中継ポンプ場（送水）
8	石泉増圧ポンプ場（配水）
9	入大船沢加圧ポンプ場（配水）
10	下保呂毛加圧ポンプ場（配水）
11	中野加圧ポンプ場（配水）
12	中野第2加圧ポンプ場（配水）
13	大上坊加圧ポンプ場（送水）
14	信倉加圧ポンプ場（配水）

区分	延長
基幹管路	配水本管※1 26.4km
	導水管 1.5km
	送水管 34.0km
配水支管※2 184.4km	
合計 246.3km	

※1：配水本管はφ150mm以上の配水管が対象です。
※2：配水支管はφ100mm以下の配水管が対象です。



施設フロー



東浜配水池 (2,500m³)



新戸倉配水池 (1,300m³)



上の山配水池 (1,200m³)



伊里前配水池 (1,000m³)

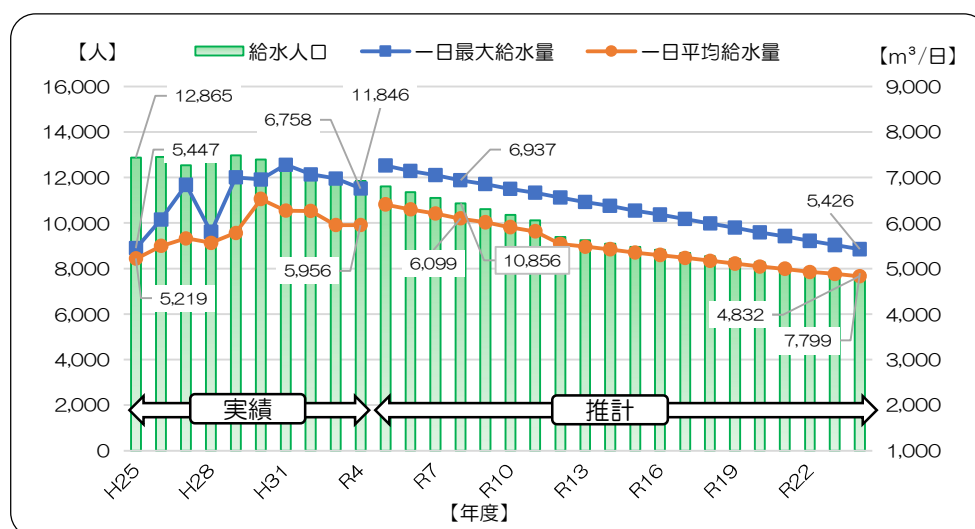
第3章 現状と課題

3-1 将来の事業環境

平成 25(2013)年度から令和 4(2022)年度の給水人口実績値を基に、令和 24(2042)年度までの推計を実施しました。令和 4(2022)年度の実績値と令和 24(2042)年度の推計値を比較すると、給水人口は約 4,000 人の減少を見込んでおり、一日平均給水量は約 1,000m³の減少、一日最大給水量は約 1,300m³の減少を見込んでいます。

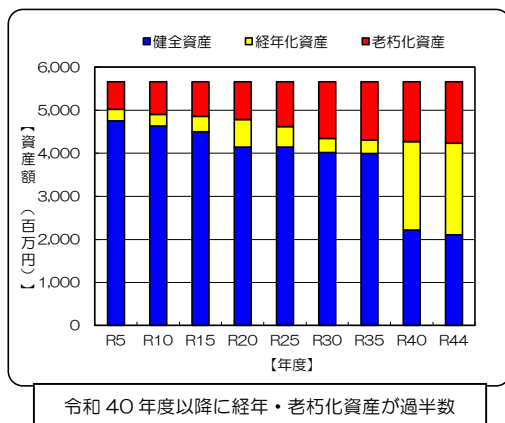
将来の給水人口、給水量の予測

年度 区分	R4(実績) (2022)	R8 (2026)	R12 (2030)	R16 (2034)	R20 (2038)	R24 (2042)
給水人口(人)	11,846	10,856	9,384	8,827	8,278	7,799
一日平均給水量 (m ³ /日)	5,956	6,099	5,540	5,297	5,045	4,832
一日最大給水量 (m ³ /日)	6,758	6,937	6,557	6,180	5,793	5,426

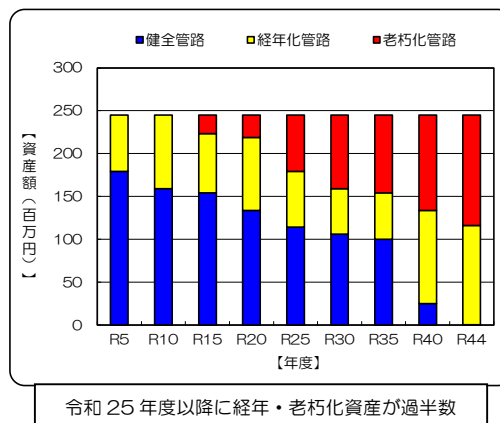


将来の給水人口、給水量の推移

また、資産状況において、将来 40 年で更新等を行わなかった場合の健全度を以下に示します。

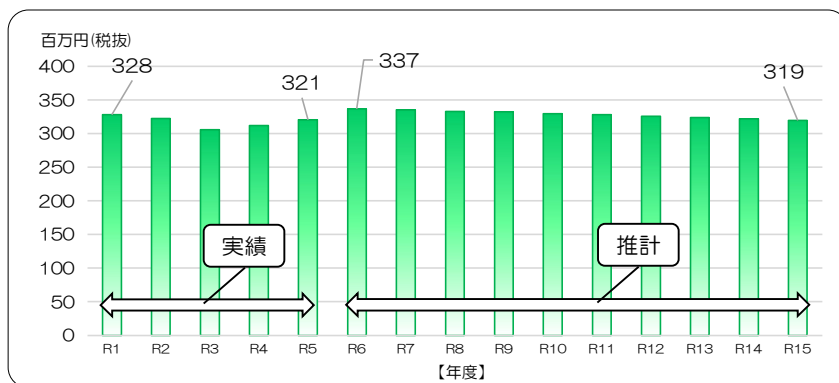


構造物及び設備の健全度



管路の健全度

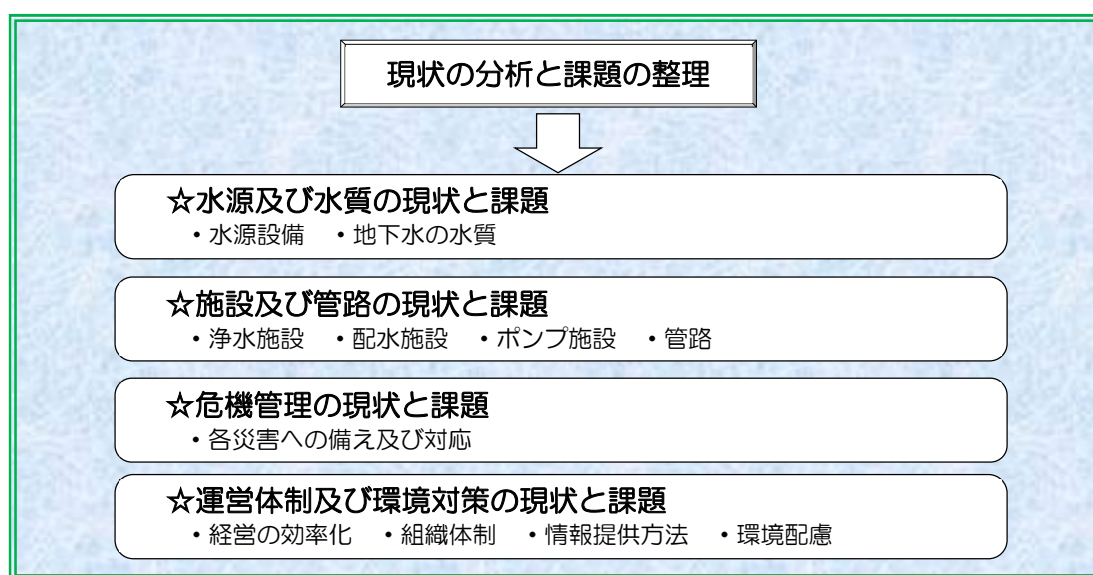
給水収益については、人口減少などの影響により、令和5年度の予算値と令和15年度（計画最終年度）の推計値を比較した場合、約200万円（約0.6%）の減少が予測されます。



給水収益の推移と推計

3-2 現状と課題

現状の分析及び抽出した課題について以下に整理します。



水源及び水質

水源の課題は、「地下水の維持管理」として設定し、水質の課題は、「地下水及び水道水の水質管理」として設定しました。

施設及び管路

施設の課題は、「設備の適切な更新」及び、「施設規模の適正化」として設定しました。また、管路の課題は、「老朽管の更新」、「管路内水質管理」、「配水区域再編の推進」として設定しました。

危機管理

危機管理の課題は、「応急給水体制」、「災害対策マニュアル」、「災害訓練」、「応援・協力体制の充実」として設定しました。

運営体制及び環境対策

運営体制の課題は、「健全な財政状況の維持」、「組織体制の強化」、「情報提供方法の充実」、「業務の更なる効率化」、「広域連携の取組み」、「官民連携の推進」として設定しました。

また、環境対策の課題は、「環境負荷低減の取組み」として設定しました。

第4章 将来像の設定

南三陸町の水道事業では、

将来へ引き継ぐ安全・安心な命の水 (水道事業の将来像)

将来の経営を見据え、更には東日本大震災を教訓とし、「命の水」を「安全・安心」、「持続的」、「効率的」に供給するため、水道事業の基本方針として3つの基本目標を設定しました。

安 全

いつ飲んでも安全で信頼される水道

強 靱

災害に強く、たくましい水道

持 続

健全かつ安定的な事業運営が可能である水道



新志津川漁港

第5章 施策の展開

課題に対する方策のまとめを以下に示します。

方策のまとめ

区分		課 題	方 策
安全	水源	地下水の維持管理	定期的なメンテナンスの実施
	水質	地下水及び水道水の水質管理	水質監視の継続
強靱	施設	設備の適切な更新	設備の維持・管理による長寿命化
		設備の計画的な更新	設備の計画的な更新
	管路	施設規模の適正化	施設規模の検討
		老朽化管の更新	管路更新計画の策定
		管路内水質管理	定期的な管内洗浄の実施
	危機管理	配水区域再編の推進	配水区域再編の検討
		応急給水体制	緊急遮断弁の整備
			迅速で効果的な応急給水体制の構築
		災害対策マニュアル	水道事業独自の災害復旧マニュアルの作成
		災害訓練	多様な災害訓練の実施
持続	運営体制	応援・協力体制の充実	関係機関等との連携強化
		健全な財政状況の維持	合理的な事業運営の実施
			水道料金の適正な管理
		組織体制の強化	職員技術力の向上
		情報提供方法の充実	多様な情報発信ツールの活用
		業務の更なる効率化	デジタル化の推進
	環境対策	広域連携の取組み	事業連携に関する調査
		官民連携の推進	民間委託の活用
		環境負荷低減の取組み	省エネルギー機器の導入
			太陽光パネルの設置調査
			電気自動車等の導入
			効率的な水道システムの構築

計画期間における方策の年次計画を以下に示します。

なお、各方策については、計画期間である 10 年間を目標に実施していきますが、進捗に合わせて再検討するとともに、方策の多くについては将来にわたり継続していくことが大切になります。

年次計画表

区分	方 策	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		前 期					後 期				
安全	水源	定期的なメンテナンスの実施									
	水質	水質監視の継続									
強靱	施設	設備の維持・管理による長寿命化									
		設備の計画的な更新									
		施設規模の検討									
	管路	管路更新計画の策定									
		定期的な管内洗浄の実施									
		配水区域再編の検討									
	危機管理	緊急遮断弁の整備									
		迅速で効果的な応急給水体制の構築									
		水道事業独自の災害復旧マニュアルの作成									
		多様な災害訓練の実施									
		関係機関等との連携強化									
持続	運営体制	合理的な事業運営の実施									
		水道料金の適正な管理									
		職員技術力の向上									
		多様な情報発信ツールの活用									
		デジタル化の推進									
		事業連携に関する調査									
		民間委託の活用									
	環境対策	省エネルギー機器の導入									
		太陽光パネルの設置調査									
		電気自動車等の導入									
		効率的な水道システムの構築									

第6章 フォローアップ

本ビジョンで策定した方策や事業を実施していく過程で、下記 PDCA サイクルに沿って進捗状況と効果について評価、検証を行い、計画の遂行と将来像の実現を目指します。

また、水需要の動向や社会情勢に注視し、水道事業の経営に大きな影響を与える変化が見られた場合には、計画の見直しを行います。

なお、「投資・財政計画」については、5年後を目安に、事業環境の変化や検証結果、実績等を踏まえた中間見直しを行います。



PDCAサイクル



南三陸町水道ビジョン
(計画期間 令和6年度～令和15年度)
＜概要版＞

令和6年3月

南三陸町上下水道事業所

〒986-0725

宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田14番地3
総合ケアセンター内

TEL: 0226-46-5600

Eメール: jyousui@town.minamisanriku.miyagi.jp

